

# 公民連携で住宅用火災警報器の普及啓発 に取り組みます！！ ～火災による死者ゼロを目指して～

横浜市と横浜市民共済生活協同組合は公民連携事業として、住宅用火災警報器の設置及び点検・交換を促進するための取組を行います。

- 住宅用火災警報器とは、壁や天井で火災による煙や熱を感知し、音声や警報音により火災発生を知らせるもので、火災の早期発見に大変有効です。
- 住宅用火災警報器の寿命は約 10 年と言われており、2011 年 6 月の設置義務化から 11 年が経過したことから、今後、設置されている住宅用火災警報器の電池切れや故障等で、気づかぬ間に火災を感知しなくなる恐れがあります。
- 住宅用火災警報器がいざというときに適切に作動するように、定期的に点検していただくことが重要です。

## 1 経緯

住宅用火災警報器の設置の義務化から 11 年が経過するなか、市内の住宅用火災警報器の設置率は、約 8 割を超えていますが、令和 3 年の住宅火災の死者 19 人のうち、15 人 (78.9%) が住宅用火災警報器を設置していない住宅で発生しました。

そのため、住宅用火災警報器の設置に向けた広報を引き続き実施するとともに、既設住宅では、電池切れや故障等が懸念されるため、住宅用火災警報器の点検及び交換に向けた普及啓発を進める必要があります。

こうしたなか、民間事業者等との連携窓口である「共創フロント」を通じて、横浜市民共済生活協同組合より、住宅用火災警報器の設置及び点検・交換の普及に向けた提案をいただきました。

### 【共創フロント】

横浜市では民間事業者の皆様から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口として、「共創フロント」を開設しています。共創フロント発の多くの連携事例が生まれています。

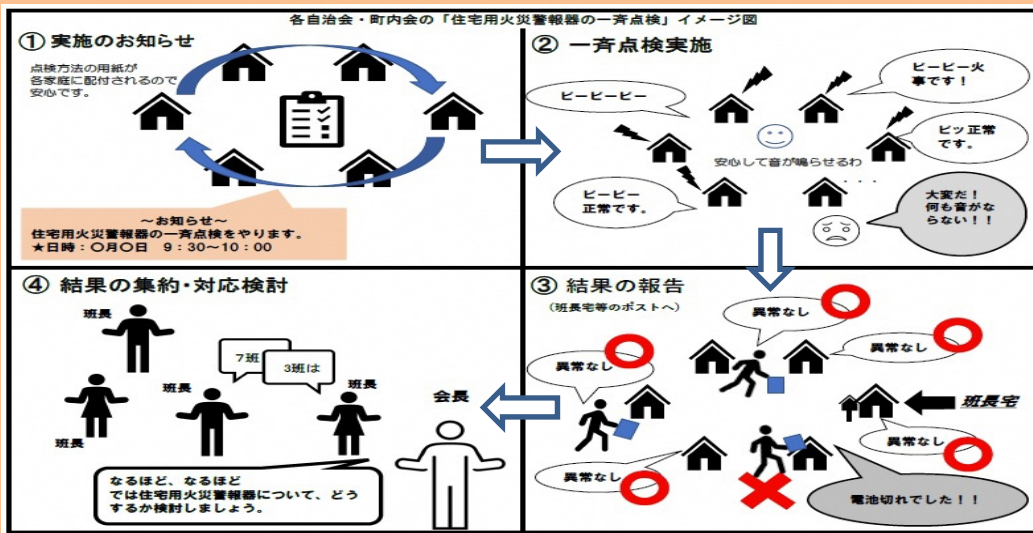
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front/front.html>

## 2 連携内容

- 住宅用火災警報器の設置及び点検・交換を促進するための啓発チラシ(別紙)を共同して制作しました。
- 制作したチラシは、自治会・町内会による「住宅用火災警報器の一斉点検」等の機会に地域住民の皆様に配布します。また、横浜市民共済生活協同組合普及サービスセンターにて配架するとともに、組合員募集活動時にチラシを配布します。
- 一斉点検の実施結果に基づき、希望する高齢者等には消防職員により住宅用火災警報器の取り付けや住宅防火のアドバイスなどの個別訪問を実施するなど、高齢者の防火対策の促進につなげます。

### 【住宅用火災警報器の一斉点検】

住宅用火災警報器の点検日時を決め、地域の皆様で一斉に点検していただくもので、コロナ禍で集まって訓練をすることが難しい自治会・町内会や、防災訓練を初めて実施しようと考えている自治会・町内会でも気軽に取り組める新たな訓練メニューです。



## 3 役割分担

<p>横浜市民共済生活協同組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ制作</li> <li>・普及サービスセンターにおけるチラシの配架</li> <li>・普及サービスセンターにおける組合員募集活動時のチラシの配布</li> </ul>
<p>横浜市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの監修</li> <li>・一斉点検を実施する自治会・町内会に対する、チラシの配付や住宅用火災警報器*の貸し出し</li> <li>※令和2年度の横浜市民共済生活協同組合より寄附された住宅用火災警報器を自治会・町内会に対して、デモ機として貸し出します。自治会・町内会で住宅用火災警報器の点検方法を説明する際にご活用いただきます。</li> <li>・希望する高齢者世帯に対し、消防職員が個別訪問を実施(住宅用火災警報器の取り付けや住宅防火のアドバイスを実施)</li> </ul>

お問合せ先

消防局予防課長 宇多 範泰 Tel 045-334-6601